

2024 年度（第 14 事業年度）

事業報告

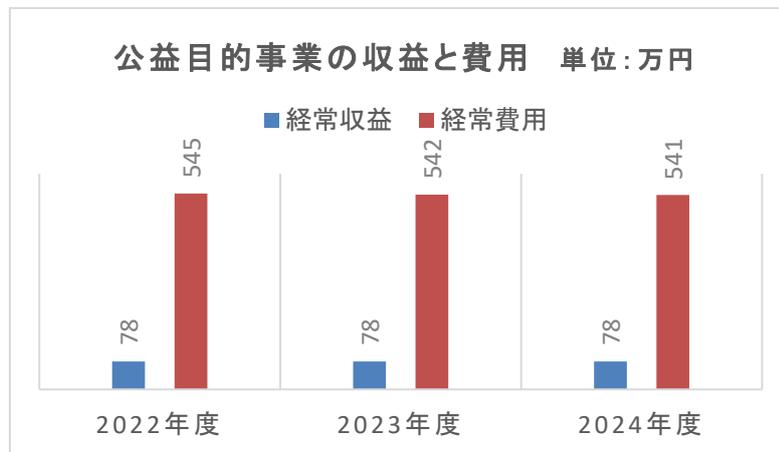
2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

【 事業活動 】

I 公益目的事業

1. 青少年育成支援事業（公1）

奨学金事業、図書寄贈事業、野球場施設貸与事業のいずれも、概ね事業計画のとおり遂行した。経常収益と経常費用、経常増減額は前年度とほぼ同額となっている。



(1) 奨学金事業

《 奨学生総数 》

18 名(前年度比+1 名)に月額 1 万円を支給し総額 216 万円（前年度比+12 万円）。

奨学生の在籍校

高等学校		人数	高等学校		人数
県立	佐倉	1	県立	京葉工業	3
	千葉女子	4		佐倉南	1
	四街道	1	市立	習志野	4
	四街道北	2		船橋	1
	柏井	1	合計	18 名	

《 新規採用 》

2024 年度採用は 7 名（応募者 16 名）。

奨学生選考委員会は、応募理由、学業成績、学校からの推薦理由、家計の経済状況等を審査の結果、候補者 7 名を選考し、理事長がこれを了承した。

なお、各校に配布した募集要項（掲示用）に財団 HP の QR コードを付け、生徒がホームページからも要項内容を確認できるようにしている。

《 奨学金の用途と進学先 》

3年生9名に卒業時に実施したアンケートによれば、受験費用、進学先の入学費用の一部、部活動費用、高校の教材、参考書の購入費用、資格取得費用、交通費などに活用されている。

進学先は私立大学4名、専門学校2名、就職1名、浪人1名、回答なし1名であった。

(2) 図書寄贈事業

《 寄贈の実績 》

事業計画のとおり各市教育委員会との協議により決定した、千葉市立（花見川区）及び八千代市立の小中学校30校に対し、各校が希望した図書763冊、総額149万円（前年度比△9万円）を寄贈した。生徒、担当教諭から、多くの感謝の手紙が送られてきている。

昨年度同様、千葉市の学校は千葉市書店協同組合に、八千代市は閑図書館流通センターに図書を発注し、支障なく寄贈することができた。

(3) 野球場施設貸与事業

《 使用の実績 》

柏井グラウンドは、ホームグラウンドとしている「千葉北リトルシニア野球協会」が使用しているほか、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会関東連盟東関東支部（千葉県及び茨城県47チーム）が主催する公式試合等にも使用されている。本年度は公式試合（43試合）、東関東支部以外のチームを含む練習試合（32試合）等、119日間使用された。事業収益は77万円（前年度比±0万円）。

《 危険樹木の伐採 》

グラウンド周辺で枝の落下、倒木等の危険がある樹木の伐採を行った。費用78万円。

II 収益事業

テニス事業については、昨年度末会員数をほぼ維持し、駐車場事業については周辺在住者の契約増により、昨年度に続いて黒字となった。

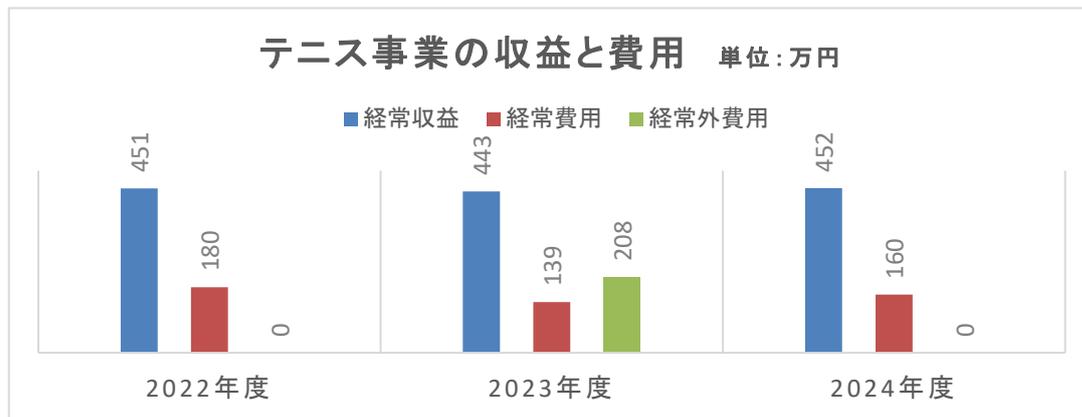
1. テニス事業（収1）

《 会員数 》

グリーンウッドテニスクラブ会員の高齢化等により、7名の退会者があったが、ホームページの活用、入会者と紹介者ともに恩典のあるキャンペーン（入会金半額と紹介者にポイント）を昨年に引続き実施し、入会者6名で、会員数は90名（前年度比△1名）となった。

《 コート維持管理費用の増加要因 》

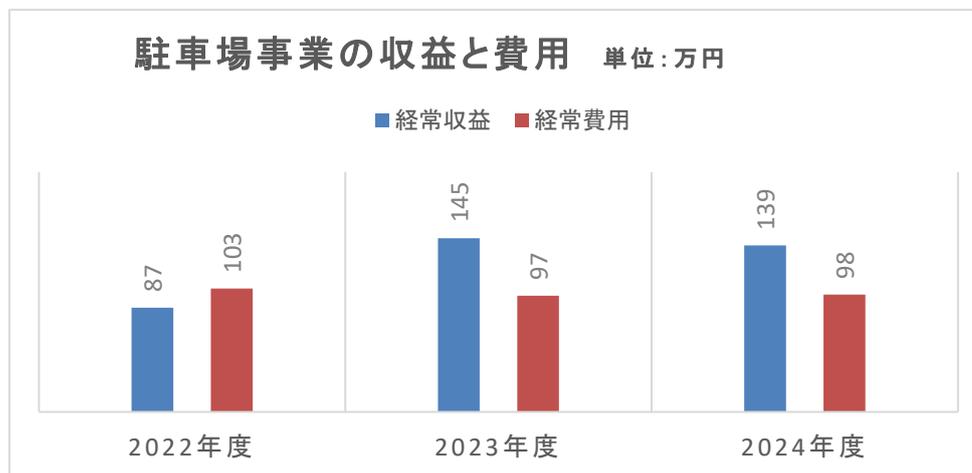
クラブ会員の協力を得ながら、コート維持管理のための費用の削減に努めているが、塩化カルシウムをはじめとする消耗品の価格が上がるなど、物価の上昇の影響があり、若干の経常費用増となった。



2. 駐車場事業（収2）

《 月極契約者の増加 》

年度末契約台数は20台（前年度比+1台）で、うち15台が周辺在住者の月極利用である。昨年度に比べ工事関係業者の短期利用はやや減少したが、より安定した利用状況となった。延契約月数は186ヶ月（前年度比△3ヶ月）で昨年度に続き黒字となった。



3. 新たな収益事業案の検討状況

安定した収益を確保するため、駐車場用地を活用する新たな事業案等の検討を続けているが、具体的な進捗はない。これまでの事業案のように、財団が建物を建設し賃貸する案ではないため公益目的事業比率は問題にはならないが、土地を有効に利用するため、駐車場入口横に建つ「明治天皇行在之处」の碑の移設が懸案となっている。

【 法人管理 】

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等が一部改正され、2025年4月1日より施行され、併せて「公益法人会計基準」も改正されるため、内容の理解に努めた。

資金運用では、2023年度に償還された資金（基本財産）の一部が預金にあり、これで社債を購入した。

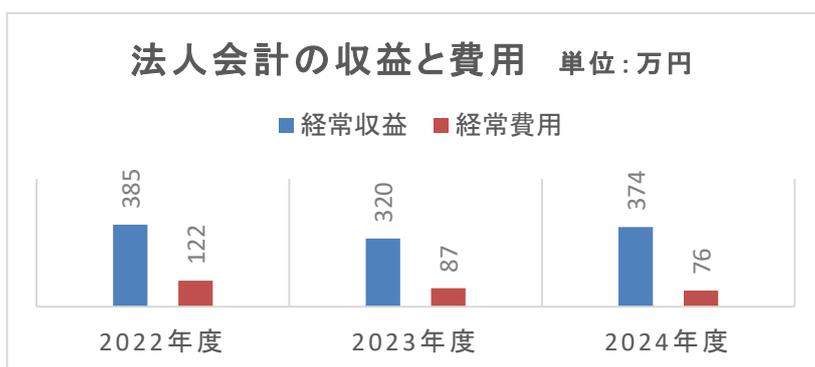
《「改正公益認定法」及び「新会計基準」の理解》

税理士及び有識者の見解を参考にし、またセミナー受講などの機会を通じて、改正内容の理解に努めた。

《 資金運用と収支 》

基本財産として、以下の社債を購入した。基本財産運用益は 370 万円（前年度比+54 万円）となったが、金利上昇などの要因から、一部の有価証券価格が大きく下がり、基本財産評価損益は△1,474 万円となった。

購入銘柄	取得価格	受渡日
第 31 回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後債	1,000 万円	2024 年 7 月 18 日



《 2024 年度理事会・評議員会等の開催 》

<p>第 1 回理事会</p> <p>2024 年 5 月 30 日</p> <p>場所：財団事務所 及び WEB 出席</p>	<p>【決議事項】</p> <p>2023 年度事業報告及び附属明細書の承認、2023 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等。</p> <p>【報告事項】 代表理事の職務の執行の状況、資金の運用状況</p> <p>【出席数等】 現在数 7 名、定足数 4 名、出席理事 7 名、監事 2 名</p>
<p>定時評議員会</p> <p>2024 年 6 月 21 日</p> <p>場所：財団事務所 及び WEB 出席</p>	<p>【決議事項】</p> <p>2023 年度事業報告及び附属明細書の承認、2023 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認。</p> <p>【報告事項】 前回定時評議員会（2023 年 6 月 15 日）以降の理事会決議内容。</p> <p>【出席数等】 現在数 4 名、定足数 3 名、出席評議員 4 名、監事 2 名</p>
<p>奨学生選考委員会</p> <p>2024 年 7 月 12 日</p> <p>場所：財団事務所</p>	<p>【議案】 2024 年度より新たに支給する奨学生選考</p> <p>【出席数等】 現在数 3 名、出席委員 3 名、理事出席 2 名</p>
<p>第 2 回理事会</p> <p>2025 年 3 月 6 日</p> <p>場所：財団事務所 及び WEB 出席</p>	<p>【決議事項】</p> <p>2025 年度事業計画書及び収支予算書等の承認、2025 年度常勤役員の役員報酬</p> <p>【報告事項】 代表理事の職務の執行の状況、資金の運用状況</p> <p>【出席数等】 現在数 7 名、定足数 4 名、出席理事 6 名、監事 2 名</p>

以上のとおりであるが、2024年度事業報告は本文にて事業等が詳細に説明された。したがって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。

以上